

第61期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月27日（火曜日）
午前10時00分（午前9時00分受付開始）

場所

栃木県宇都宮市野沢町2番地3
レオン自動機株式会社 本社
レオン・ソリューションセンター
2階 講習会室

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。
※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役6名選任の件
第3号議案	取締役賞与の支給の件
第4号議案	取締役に対する譲渡 制限付株式の付与の ための報酬決定の件

目次	招集ご通知	1
	議決権行使のご案内	3
	株主総会参考書類	5
	事業報告	18
	連結計算書類	38
	計算書類	42
	監査報告書	47

証券コード6272
2023年6月12日
(電子提供措置の開始日2023年6月5日)

株 主 各 位

栃木県宇都宮市野沢町2番地3

レオン自動機株式会社

代表取締役社長 小林 幹 央

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第61期定時株主総会招集ご通知」及び「第61期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

https://www.rheon.com/ir/stock/stock_meeting-information/



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に<レオン>または「コード」に当社証券コード<6272>を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは郵送により議決権を行使することができますので、お手数ですが株主総会参考書類をご検討いただき、2023年6月26日（月曜日）午後5時30分までに、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月27日（火曜日）午前10時00分（午前9時00分受付開始）

2. 場 所 栃木県宇都宮市野沢町2番地3

レオン・ソリューションセンター 2階 講習会室

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第61期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 取締役賞与の支給の件
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

~~~~~  
◎ ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ①事業報告の「会社の体制および方針」
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③計算書類の個別注記表

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎ 株主総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ対応させていただきます。

◎ 当日ご出席いただいた株主様へのお土産のご用意はございません。

## 議決権行使のご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

### 〔インターネットによる議決権の行使〕



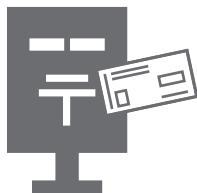
**行使期限** 2023年6月26日（月曜日）午後5時30分送信分まで

インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使サイトにアクセスしていただき、次ページのご案内事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

◎バーコード読取機能付のスマートフォンで議決権行使書に記載の「ログイン用QRコード」を読み取り、議決権を行使いただくことも可能です。

（QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

### 〔郵送による議決権の行使〕



**行使期限** 2023年6月26日（月曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

### 〔株主総会へのご出席〕



**株主総会開催日時** 2023年6月27日（火曜日）午前10時00分

<受付は午前9時00分に開始いたします。>

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) をご利用いただくことによるのみ可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合やアンチウイルスソフトを設定されている場合等、株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合もございます。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコンによる方法
  - ・ 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法
  - ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
  - ・ スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.(1)パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

### 3. 複数回にわたり議決権を行使された場合

- (1) インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システムに関する  
お問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)  
電話 0120-173-027(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

## 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要政策として位置付けており、将来にわたる事業展開のための内部留保の充実などを総合的に勘案し、株主の皆様には、連結配当性向30%を目標とする配当を通じて業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績と今後の見通しについて総合的に勘案した結果、1株当たり19円といたしたいと存じます。

なお、さきに1株につき12円の間配当金をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき31円となります。

## 記

|                                 |                                   |
|---------------------------------|-----------------------------------|
| (1) 配当財産の種類                     | 金 銭                               |
| (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 | 当社普通株式1株につき19円<br>総額 509,343,089円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日              | 2023年6月28日（水曜日）                   |

## 2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体制の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

## 記

|                      |                           |
|----------------------|---------------------------|
| (1) 増加する剰余金の項目およびその額 | 別途積立金<br>1,400,000,000円   |
| (2) 減少する剰余金の項目およびその額 | 繰越利益剰余金<br>1,400,000,000円 |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもちまして、現任取締役全員（6名）が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 |       | 氏名                 | 現役職                                       |
|-----------|-------|--------------------|-------------------------------------------|
| 1         | 再任 男性 | こばやし みきお<br>小林 幹央  | 代表取締役社長                                   |
| 2         | 再任 男性 | かねこ たもつ<br>金子 保    | 取締役 常務執行役員 品質管理担当 兼 人事制度改革担当 兼 食品製造販売事業担当 |
| 3         | 再任 男性 | おおぬき かずしげ<br>大貫 和茂 | 取締役 常務執行役員 営業本部長                          |
| 4         | 新任 男性 | ほそや まさき<br>細谷 昌樹   | 執行役員 開発設計部長                               |
| 5         | 再任 男性 | ひらほら こう<br>平原 興    | 社外取締役〔独立役員〕                               |
| 6         | 新任 女性 | あかつか たかえ<br>赤塚 孝江  | —                                         |

候補者  
番号

1

こばやし  
小林

みきお  
幹央

生年月日：1955年2月25日生

再任

男性

■ 取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

■ 所有する当社株式の数

31,784株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月 当社入社  
 2002年4月 技術サービス部長  
 2007年4月 執行役員技術サービス部長  
 2011年10月 オレンジベーカリー社長  
 2014年9月 (有)ホシノ天然酵母パン種代表取締役社長  
 2015年6月 取締役兼執行役員 食品製造販売事業担当  
 オレンジベーカリー代表取締役会長  
 2016年7月 オレンジベーカリー代表取締役会長兼社長  
 2018年7月 取締役兼執行役員 管理本部長兼食品製造販売事業担当  
 オレンジベーカリー代表取締役会長  
 2019年6月 取締役常務執行役員 管理本部長兼購買担当兼食品製造販売事業担当  
 2020年4月 取締役専務執行役員 管理本部長兼購買担当兼食品製造販売事業担当  
 2021年4月 代表取締役社長 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

小林幹央氏は、進取の姿勢を持って経営を推進し、コロナ禍以降の変転する困難な経営環境の中でも、生産性の向上によって収益を確保し、業績の回復に努めてまいりました。社内外においても信頼が篤く、実務上の豊富な経験を生かして人事・業務のシステム改革をはじめとした将来に向けた社内体制の整備を推進しており、今後も当社グループの経営と企業価値向上に必要な人材であることから、引き続き取締役候補者いたしました。なお、同氏が原案どおり選任された場合は、当社の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の委員となる予定です。

候補者  
番号

2

かねこ  
金子

たもつ  
保

生年月日：1961年9月11日生

再任

男性

■ 取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

■ 所有する当社株式の数

7,539株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社

2015年4月 技術サービス部長

2016年4月 執行役員技術サービス部長  
オレンジベーカリー取締役

2017年6月 取締役兼執行役員 技術サービス部長

2018年4月 取締役兼執行役員 品質管理部門長兼技術サービス部長

2019年4月 取締役兼執行役員 品質管理・サービス本部長

2019年6月 取締役常務執行役員 品質管理・サービス本部長

2021年4月 取締役常務執行役員 品質管理・サービス本部長兼食品製造販売事業担当  
オレンジベーカリー代表取締役会長（現任）

2022年4月 取締役常務執行役員 品質管理担当兼人事制度改革担当兼食品製造販売事業担当  
（現任）

■ 取締役候補者とした理由

金子保氏は、技術サービス部門、国内営業所、海外子会社勤務などの豊富な職務経験と幅広い知識を有しており、生産・品質管理、食品製造販売子会社、各種委員会、人事制度改革など多様な担当分野において堅実に責務を果たしてまいりました。今後も当社グループの経営と企業価値向上に必要な人材であることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

3

おおぬき  
大貫かずしげ  
和茂

生年月日：1964年11月23日生

再任

男性

## ■ 取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

## ■ 所有する当社株式の数

5,289株

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社  
 2014年7月 レオンUSA社長  
 2018年7月 執行役員海外営業統括部長  
 レオンUSA代表取締役会長（現任）  
 2019年6月 常務執行役員 海外営業統括部長  
 2020年4月 常務執行役員 営業本部長兼海外営業統括部長  
 2021年4月 常務執行役員 営業本部長兼海外販売促進部長  
 2021年6月 取締役常務執行役員 営業本部長（現任）

## ■ 取締役候補者とした理由

大貫和茂氏は、国内営業所長や海外子会社社長等の営業部門における重要な役職を歴任した経験を生かし、コロナ禍以降の国内外の市場の情勢に広く目を配り、業績の回復に貢献してまいりました。既存のマーケットに限らず常に新規開拓に目を向け、人材育成にも積極的に取り組んでおり、今後も当社グループの経営と企業価値向上に必要な人材であることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

4

ほそや  
細谷まさき  
昌樹

生年月日：1963年9月19日生

新任

男性

## ■ 取締役会への出席状況

—

## ■ 所有する当社株式の数

1,953株

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社  
 2021年4月 執行役員開発設計部長（現任）  
 オレンジペーカリー取締役

## ■ 取締役候補者とした理由

細谷昌樹氏は、開発設計部門における豊富な経験と幅広い知識を有し、当社商品の研究開発に貢献してまいりました。開発企業たる当社においては、経営判断においても開発設計の実務に精通した視点が不可欠であり、その任を果たすことを期待し得るとともに、新たに経営の中核を経験することにより、広く全社的な視点をもって開発設計部門を活性化させることも期待できることから、今後の当社グループの経営と企業価値向上に必要な人材であると判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

5

ひらはら  
平原こう  
興

生年月日：1973年7月15日生

再任

社外

独立

男性

### ■ 取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

### ■ 所有する当社株式の数

1,600株

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年4月 弁護士登録  
大倉浩法律事務所入所  
2015年6月 当社社外取締役（現任）  
2019年2月 県庁通り法律事務所入所（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

県庁通り法律事務所 弁護士

### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

平原興氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社取締役会において業務を執行する経営陣から独立した客観的な立場より、的確な提言・助言をいただいております。また、当社の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長としても決定プロセスの妥当性判断や透明性向上に重要な役割を果たしております。今後も取締役会の意思決定等に際しての適切な指導を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外取締役としての職務のほかに、会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由および当社における実績により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏が原案どおり選任された場合は、引き続き指名・報酬委員会の委員長として当社の役員候補者の選任や役員報酬等の決定に際し、客観的・中立的立場で主導していただく予定です。

### ■ 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は社外取締役が期待する役割を十分に発揮できるよう、定款第30条において、社外取締役との間で法令に定める要件に該当する場合には、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、同氏は当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、同契約を継続する予定です。

### ■ 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数

同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。

候補者  
番号

6

あかつか  
赤塚たかえ  
孝江

生年月日：1970年3月19日生

新任

社外

独立

女性

### ■ 取締役会への出席状況

—

### ■ 所有する当社株式の数

—

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年10月 プライスウォーターハウスクーパース税務事務所入所（現 PwC税理士法人）

2004年4月 公認会計士登録

2006年7月 日興シティグループ証券株式会社（現 シティグループ証券株式会社）

2008年5月 デロイトトーマツFAS株式会社（現 デロイトトーマツフィナンシャルアドバイザリー合同会社）

2010年2月 税理士登録

2010年10月 日本コカ・コーラ株式会社

2016年8月 税理士法人フェアコンサルティング

2022年2月 プレミア国際税務事務所 代表就任（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

プレミア国際税務事務所 代表 公認会計士・税理士

### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

赤塚孝江氏は、公認会計士・税理士として、特に国際取引に係る税務・会計に関する高い専門性を有するとともに、税務・会計以外の分野においても、投資銀行におけるIPOや上場企業の資金調達業務、コンサルティング会社でのM&Aアドバイザリー業務、上場企業での事業戦略推進業務や経営企画業務など、企業経営における様々な業務に、プロジェクト・リーダーとして携わってこられました。当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり、これらの豊富な経験や幅広い見識に基づく客観的な視点から、監督及び経営全般の助言をいただくことに加え、取締役会に多様性をもたらし、議論を活性化させることが高く期待されることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が原案どおり選任された場合、当社の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選任や役員報酬等の審議に際し、客観的・中立的立場から助言・提言をいただく予定です。

### ■ 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は社外取締役が期待する役割を十分に発揮できるよう、定款第30条において、社外取締役との間で法令に定める要件に該当する場合には、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、取締役候補者の赤塚孝江氏が原案どおり選任された場合、同契約を締結する予定です。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者の平原興氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。
3. 社外取締役候補者の赤塚孝江氏が原案どおり選任された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役全員を含む被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む）等に起因して、被保険者が被る損害（訴訟費用や損害賠償金等）を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。原案どおり各候補者が取締役を選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 取締役候補者の細谷昌樹氏の所有する当社株式の数には、従業員持株会における本人の持株数を含めております。

## ＜ご参考＞ 第2号議案をご承認いただいた場合の役員体制

当社取締役会の構成メンバーの属性および専門性・経験は以下のとおりです。

|     | 氏名     | 当社における<br>地位等   | 性別 | 在任<br>年数 | 企業経営 | 製造・<br>研究開発 | 営業・<br>マーケ<br>ティング | 財務・<br>会計 | 法務・<br>リスク<br>管理 | グローバル |
|-----|--------|-----------------|----|----------|------|-------------|--------------------|-----------|------------------|-------|
| 取締役 | 小林 幹央  | 代表取締役社長         | 男性 | 8年       | ○    | ○           | ○                  | ○         |                  | ○     |
|     | 金子 保   | 取締役<br>常務執行役員   | 男性 | 6年       | ○    | ○           |                    |           | ○                | ○     |
|     | 大貫 和茂  | 取締役<br>常務執行役員   | 男性 | 2年       | ○    |             | ○                  |           |                  | ○     |
|     | 細谷 昌樹  | 取締役<br>常務執行役員   | 男性 | －        |      | ○           |                    |           |                  |       |
|     | 平原 興   | 社外取締役<br>(独立役員) | 男性 | 8年       |      |             |                    |           | ○                |       |
|     | 赤塚 孝江  | 社外取締役<br>(独立役員) | 女性 | －        | ○    |             |                    | ○         |                  | ○     |
| 監査役 | 宮岡 正   | 常勤監査役           | 男性 | 3年       |      |             |                    | ○         | ○                |       |
|     | 平林 亮子  | 社外監査役<br>(独立役員) | 女性 | 7年       | ○    |             |                    | ○         |                  |       |
|     | 横山 不二夫 | 社外監査役<br>(独立役員) | 男性 | 2年       |      |             |                    | ○         |                  |       |

### 第3号議案 取締役賞与の支給の件

当期末時点の取締役（取締役会長および社外取締役を除く）3名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額16,800,000円を支給いたしたいと存じます。

なお、当社は2019年5月10日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は33頁から35頁に記載のとおりであります。本議案は当該方針に沿うものであることから、相当であると判断しております。

**第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件**

当社の取締役の報酬等の額は、1987年6月26日開催の第25期定時株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）とご承認いただいております。また、2016年6月23日開催の第54期定時株主総会及び2021年6月28日開催の第59期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を年額50百万円以内の範囲内で割り当てることにつきご承認いただいております。

今般、当社の取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」という）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。なお、本議案をご承認いただいた場合、すでに付与済みのものを除き、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、今後、対象取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたします。

対象取締役は、本議案に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとし、本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額60百万円以内といたします。また、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年間10万株以内といたします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む）によって増減した場合は、上限数はその比率に応じて調整されるものといたします。なお、当該発行又は処分の1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

また、各対象取締役への具体的な配分については、当社の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会に諮問し、公正で客観性のある答申結果を基に、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の対象取締役は4名であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き対象取締役は4名となります。

また、本議案に基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という）を締結するものいたします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日（ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任又は退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間（以下「譲渡制限期間」という）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という）。
- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (6) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(7) 上記(6)に規定する場合においては、当社は、上記(6)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

**【譲渡制限付株式を付与することが相当である理由】**

本議案は、対象取締役が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して譲渡制限株式の付与のための報酬を支給するものです。

当社は取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その概要は事業報告33頁から35頁に記載のとおりであります。本議案の承認可決を前提として、本議案にも即した形でその内容を改定する予定です。

また、本議案に基づき1年間に発行又は処分される株式数の上限の発行済株式総数(2023年3月31日時点)に占める割合は0.35%とその希薄化率は軽微です。そのため、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

(ご参考)

当社は、当社の執行役員に対しても、譲渡制限付株式を付与する予定であります。

以 上

# 事業報告

(2022年4月1日から)  
(2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は続きましたが、行動制限が徐々に緩和されたことにより景気は持ち直しの動きが見られました。一方、原材料やエネルギー価格の高騰、市販部品の調達環境の悪化、荷造運賃の高騰には歯止めがかからず、経営を取り巻く環境は依然として不透明な状況が続きました。海外経済におきましては、米国では政策金利の引き上げやインフレの進行がありましたが、総じて景気は底堅く推移しました。一方、欧州ではロシアによるウクライナ侵攻長期化の影響や急激なインフレの進行により景気後退が懸念されており、中国では「ゼロコロナ」政策による行動制限は緩和されましたが、その後の感染急拡大もあり経済は停滞が続き、部品等のサプライチェーンにも影響を及ぼしました。

当社グループが主要市場とする食品業界は、コスト急騰を吸収するための値上げラッシュと、消費者の生活防衛意識の高まりから消費行動は控え目となり、取り巻く経営環境は厳しい状況になっています。そのような中でもスーパー・コンビニ業界の惣菜等の販売は好調が続き、設備需要も堅調に推移しました。観光業界では国内旅行支援策の実施や入国制限緩和以降の外国人観光客の増加により需要回復の動きが見られ、それに合わせて設備投資案件も出てきました。

当社グループは、新型コロナウイルスやロシアのウクライナ侵攻を機に顕在化したエネルギー供給、労働環境、食糧確保等の社会的課題に対応すべく、レオロジー（流動学）を基礎とする独自の開発技術をベースに、生産効率面、安全・衛生面、食品ロス削減等の機能性を向上させるソフト技術を充実してまいりました。また、労働人口の減少や働き方改革の進展により、お客様の経営環境が一段と厳しくなる中、省力化・省人化設備の投資需要は世界規模で増加しており、それらに合わせた新機種の開発を推進してまいりました。コストダウンの取り組みとしては、原材料や部品等の材料費、荷造運賃等の販売管理費の上昇に対応すべく全社をあげて経費節減に取り組んでまいりました。米国の食品製造事業では、原材料価格や荷造運賃等の高騰に対応した販売価格の改定や仕入先・運送業務委託先の見直しを行い、また、工場操業度の向上による生産性向上に努めた結果、2期ぶりに黒字確保に転じました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は35,269百万円（前年同期比32.7%増）、営業利益は3,007百万円（前年同期比173.5%増）、経常利益は3,209百万円（前年同期比118.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,737百万円（前年同期比84.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高は、連結相殺消去後の数値を、セグメント利益は、連結相殺消去前での販売費及び一般管理費から本社一般管理費を除いた数値を記載しております。

① 食品加工機械製造販売事業(日本)

日本国内では、食品成形機、製パンライン等、修理その他、仕入商品の売上が増加しました。

その結果、外部顧客に対する売上高は11,646百万円(前年同期比25.8%増)となりました。セグメント利益(営業利益)は3,244百万円(前年同期比39.5%増)となりました。

② 食品加工機械製造販売事業(北米・南米)

アメリカ地域では、修理その他の売上は減少しましたが、食品成形機、製パンライン等の売上が増加したため、現地通貨ベースでは、前年同期比21.8%増加となりました。

主な要因は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、経済活動が回復したことなどがあげられます。

円ベースでは、円換算に使用するUSドルの期中平均レートが112円38銭から135円47銭と20.5%の円安の影響もあり、外部顧客に対する売上高は3,663百万円(前年同期比46.8%増)となりました。

セグメント利益(営業利益)は展示会への出展増加など販売費及び一般管理費が増加したことにより、158百万円(前年同期比4.1%減)となりました。

③ 食品加工機械製造販売事業(ヨーロッパ)

ヨーロッパ地域では、修理その他の売上は増加しましたが、食品成形機、製パンライン等の売上が減少したため、現地通貨ベースでは、前年同期比5.8%減少となりました。

主な要因は、欧州圏でのインフレ進行や国際情勢の悪化による投資控えがあげられます。

円ベースでは、円換算に使用するユーロの期中平均レートが130円56銭から140円96銭と8.0%の円安の影響もあり、外部顧客に対する売上高は3,515百万円(前年同期比1.7%増)となりました。

セグメント利益(営業利益)は353百万円(前年同期比3.0%増)となりました。

④ 食品加工機械製造販売事業(アジア)

アジア地域では、食品成形機、製パンライン等、修理その他の売上が増加しました。

主な要因は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、経済活動が回復したことなどがあげられます。

その結果、外部顧客に対する売上高は2,697百万円(前年同期比7.2%増)となりました。

セグメント利益(営業利益)は展示会費用などで販売費及び一般管理費が増加したことにより、698百万円(前年同期比2.9%減)にとどまりました。

⑤ 食品製造販売事業(北米・南米)

アメリカ地域では、オレンジベーカリーの売上高が現地通貨ベースでは、前年同期比31.1%増加となりました。

主な要因は、販売価格の見直しや新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、経済活動が回復したことによる出荷増加があげられます。

円ベースでは、円換算に使用するUSドルの期中平均レートが112円38銭から135円47銭と20.5%の円安の影響もあり、外部顧客に対する売上高は13,247百万円(前年同期比58.1%増)となりました。

セグメント利益(営業利益)は612百万円(前年同期はセグメント損失553百万円)となりました。

⑥ 食品製造販売事業(日本)

日本国内では、(有)ホシノ天然酵母パン種の外部顧客に対する売上高は498百万円(前年同期比5.0%増)となりました。

セグメント利益(営業利益)は光熱費や運送費の高騰により売上原価が増加したことや、展示会への出展増加など販売費及び一般管理費が増加したことにより、43百万円(前年同期比39.9%減)となりました。

セグメント別売上高の状況

| 区 分                 | 売 上 高<br>(千円) | 構 成 比<br>(%) | 前期比増減率<br>(%) |
|---------------------|---------------|--------------|---------------|
| 食品加工機械製造販売事業（日本）    | 11,646,540    | 33.0         | 25.8          |
| 食品加工機械製造販売事業（北米・南米） | 3,663,599     | 10.4         | 46.8          |
| 食品加工機械製造販売事業（ヨーロッパ） | 3,515,469     | 10.0         | 1.7           |
| 食品加工機械製造販売事業（アジア）   | 2,697,615     | 7.6          | 7.2           |
| 食品製造販売事業（北米・南米）     | 13,247,238    | 37.6         | 58.1          |
| 食品製造販売事業（日本）        | 498,817       | 1.4          | 5.0           |
| 合 計                 | 35,269,281    | 100.0        | 32.7          |

（注）売上高は、千円未満を切り捨てて表示しております。

**(2) 設備投資等の状況**

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、822百万円となりました。主なものは、当社のホームページリニューアル費用17百万円、上河内工場のLED化工事55百万円やNC旋盤取得32百万円、子会社であるオレンジベーカリーの製造用機械装置（生産設備）取得343百万円や建物及び附属設備（生産設備）取得160百万円などであります。

### (3) 対処すべき課題

当社グループは、レオロジー（流動学）の応用工学に基づく独自の開発技術により、常に進歩的な新技術の開発を行い、食文化の継承と発展を通じて、「存在理由のある企業たらん」を目指し、人類繁栄に貢献することを経営の基本理念としています。また、当社グループを取り巻く社会とすべてのステークホルダーの信頼と期待に応え、食品機械工業界におけるパイオニアの役割を果たすとともに、研究開発メーカーとしての使命を遂行してまいります。

世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響から回復基調にあります。インフレ・エネルギー・人手不足などの諸問題に加え、ロシアのウクライナ侵攻による地政学リスクの高まりなどから依然として先行き不透明な状況が続いております。また、当社グループが主要市場とする食品業界も、コスト急騰を吸収するための値上げラッシュと、消費者の生活防衛意識の高まりから消費行動は控え目となり経営環境は厳しい状況にあります。一方で、生産におけるコスト高や人手不足を解決するため、自動化による設備投資が重要な課題であることも事実であります。

このような状況の中、2023年度から新たな5ヶ年の中期経営計画（2023年度～2027年度）が始まります。さまざまな課題を解決することで、①成長基盤の強化 ②利益基盤の強化 ③経営基盤の強化に取り組んでまいります。

#### ①成長基盤の強化

日本国内の市場飽和および人口減少等から、当社グループの成長には海外市場の拡大が欠かせません。そのため、海外販路開拓・拡大に向けたグローバル活動体制整備が必要となります。欧米では大型自動化ラインの拡販を進めるため、アルチザンブレット市場やペストリー市場へ新たな製パンラインを投入することで市場拡大に努めます。また、代理店の強化を進めることで販売網の拡大を図っていきます。特に中国における新たな販売ルートの開拓（食肉・冷凍食品など）は重要と考えております。

国内においては、社会課題の解決や環境変化の対応（食品ロス・HACCP・賞味期限等）を踏まえた提案が必要となります。また、周辺装置やオプションを含めた効率的な生産ラインをお客様のご要望に合わせてご提案する「ターンキー提案」を充実させるべく、エンジニアリング力の向上も図ってまいります。

食品製造販売事業のオレンジベーカーリーでは、急回復した米国経済を背景に業績が好調に推移しました。スーパー、コンビニ、ファストフードは今後も期待できる市場であり、省人化と食品ロスを考慮した商品（ホイロ後冷凍パン等）を拡販してまいります。また、スマートファクトリーに向けた実験工場として食品加工機械製造販売事業との連携も重要となります。

## ②利益基盤の強化

食の多様化、グローバル化の進展に伴い、食品加工機械に求めるニーズも多様化しております。「品質・納期・コスト」管理を徹底しながら、こうしたニーズに対応していけるかが重要なポイントとなります。開発では受注機の短納期対応、機種標準化、部品構成・機種構成の見直しなどを進めてきました。今後は、デザインの統一性や標準化推進を加速させコスト競争力の向上に努めてまいります。また、省エネルギー対応や食品ロスの削減など、社会課題の解決に向けた研究開発にも注力してまいります。

生産部門では、一部市販部品で調達困難な状況に陥りましたが、機械納期を遵守するとともに、原材料費高騰によるコストアップを最小限にとどめるため、標準機の原価削減に取り組んできました。今後は、基幹システムに連動させるPLM（製品ライフサイクル管理）、MES（製造管理）、SCM（供給連鎖管理）の構築及び3D-CADデータの活用と遠隔地や海外からの調達を含めた新たなサプライチェーンを確立し、納期短縮とコストダウンを図ってまいります。

## ③経営基盤の強化

「多様性のある人・組織を育成」することは自由な発想へのイノベーションを起こす技術が得られます。加えて環境への配慮や顧客の要望（省力化、省人化、安全・衛生等）に応えることで、環境と経済の発展に貢献することになり、ひいては当社事業の成長を促すことになると考えています。

そのために、サステナビリティの3つの重点課題（「環境」「人材・組織」「技術」）を掲げました。人材育成では新たな試みとして、グローバル人材の育成や女性の活躍を促すために「評価と報酬」「採用」「活用（育成、教育）」「組織管理」における改革に取り組んでおります。

環境面では、環境に即した機械を開発するとともに、社内運営において2014年を基準とし、2030年までにScope1・2のCO2排出量の80%を削減する目標を掲げております。また、エネルギーマネジメントを推進することで消費エネルギーの削減に努めてまいります。

DX推進も重要な課題であり、基幹システムと連動するシステムの構築を進めることで、あらゆるものを可視化し問題点を抽出することで解決へと取り組んでおります。ガバナンスも重要なテーマであります。グループ全体でコンプライアンスや品質管理の重要性に対する教育を徹底し、経営基盤の強化に努めてまいります。

## (4) 財産および損益の状況

| 区 分                      | 第58期<br>(2019年4月1日から<br>2020年3月31日まで) | 第59期<br>(2020年4月1日から<br>2021年3月31日まで) | 60期<br>(2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで) | 第61期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで) |
|--------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 26,896,914                            | 22,280,945                            | 26,585,005                           | 35,269,281                                         |
| 経 常 利 益 (千円)             | 2,933,230                             | 1,622,493                             | 1,468,289                            | 3,209,925                                          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 1,971,585                             | 1,608,632                             | 1,486,773                            | 2,737,801                                          |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 73.59                                 | 60.03                                 | 55.47                                | 102.13                                             |
| 総 資 産 (千円)               | 31,627,518                            | 34,124,830                            | 36,651,934                           | 40,212,675                                         |
| 純 資 産 (千円)               | 24,817,998                            | 26,632,592                            | 28,377,496                           | 31,384,788                                         |
| R O E (%)                | 8.1                                   | 6.3                                   | 5.4                                  | 9.2                                                |

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び同適用指針を第59期の期首から適用しております。当該適用にあたっては、同基準に定める経過的な取扱いに従っております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び同適用指針を第60期の期首から適用しております。当該適用にあたっては、同基準に定める経過的な取扱いに従っております。

## (5) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                          | 資本金             | 当社<br>出資比率 | 主要な事業内容      |
|----------------------------------------------|-----------------|------------|--------------|
| レオンU S A<br>(RHEON U.S.A.)                   | US\$ 9,000,000  | 100.0%     | 食品加工機械の販売    |
| レオンヨーロッパ<br>(RHEON AUTOMATIC MACHINERY GmbH) | EUR 3,000,000   | 100.0%     | 食品加工機械の販売    |
| (株)レオンアルミ                                    | ¥ 75,000,000    | 100.0%     | アルミ鋳物の製造販売   |
| オレンジベーカリー<br>(ORANGE BAKERY,INC.)            | US\$ 15,200,000 | 100.0%     | パン・菓子の製造販売   |
| (有)ホシノ天然酵母パン種                                | ¥ 95,000,000    | 100.0%     | 天然酵母パン種の製造販売 |

(注) 連結子会社は上記の重要な子会社5社であります。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (6) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

### ① 食品加工機械製造販売事業

レオロジー（流動学）応用工学を基礎とした食品製造機械の製造販売を行っています。一つは、お饅頭のような「皮」で「餡」を包む食品を自動で成形する包あん機やその周辺機からなる食品成形機。もう一つは、世界に先駆けて開発したクロワッサン自動生産ラインなどの製パンラインを主とした自動化ラインです。

また、弊社ソリューションセンター内の研究室では、食品の生産技術（ソフト技術）の開発を行い、その成果をお客様に提供する、提案セールスを展開しています。

### ② 食品製造販売事業

オレンジベーカリーでは、当社が製造販売する機械のモデル工場として、機械および生産システムを使用してクロワッサンなどの成形冷凍・ホイロ後冷凍食品の製造販売を行っております。

(有)ホシノ天然酵母パン種では、独自に開発した天然酵母パン種の製造販売を行っております。

(7) 主要な営業所および工場（2023年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所および工場の状況

| 名 称         | 所 在 地      | 名 称             | 所 在 地      |
|-------------|------------|-----------------|------------|
| 本 社         | 栃木県宇都宮市    | 大 阪 営 業 所       | 大阪府吹田市     |
| 上 河 内 工 場   | 栃木県宇都宮市    | 岡 山 営 業 所       | 岡山県岡山市北区   |
| 東 京 営 業 所   | 東京都江東区新砂   | 福 岡 営 業 所       | 福岡県福岡市博多区  |
| 札 幌 出 張 所   | 北海道札幌市白石区  | 台 湾 支 店         | 台湾台北市      |
| 仙 台 出 張 所   | 宮城県仙台市泉区   | 上 海 駐 在 員 事 務 所 | 中華人民共和国上海市 |
| 名 古 屋 営 業 所 | 愛知県名古屋市名東区 |                 |            |

② 子会社の事業所

| 名 称                     | 所 在 地               |
|-------------------------|---------------------|
| レオンUSA 本社               | 米国カリフォルニア州アーバイン市    |
| レオンUSA 東部事務所            | 米国ニュージャージー州テーターボロー市 |
| レオンヨーロッパ 本社             | 独国デュッセルドルフ市         |
| レオンヨーロッパ 研究所            | 独国ウルム市              |
| (株)レオンアルミ               | 栃木県下野市              |
| オレンジベーカリー 本社、第1・第2・第4工場 | 米国カリフォルニア州アーバイン市    |
| オレンジベーカリー 第3工場          | 米国ノースカロライナ州ハンターズビル市 |
| (有)ホシノ天然酵母パン種 本社、町田工場   | 東京都町田市              |
| (有)ホシノ天然酵母パン種 秦野工場      | 神奈川県秦野市             |

(8) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 区 分          | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|---------|-------------|
| 食品加工機械製造販売事業 |         |             |
| 日本           | 649名    | 2名増         |
| 北米・南米        | 29名     | 1名増         |
| ヨーロッパ        | 44名     | 1名増         |
| アジア          | 5名      | 1名増         |
| 小計           | 727名    | 5名増         |
| 食品製造販売事業     |         |             |
| 北米・南米        | 293名    | 22名増        |
| 日本           | 58名     | 1名増         |
| 小計           | 351名    | 23名増        |
| 全社 (共通)      | 45名     | 増減なし        |
| 合計           | 1,123名  | 28名増        |

(注) 全社 (共通) は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

| 区 分     | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|------|--------|-------|--------|
| 男 性     | 469名 | 5名減    | 44.2歳 | 21.3年  |
| 女 性     | 101名 | 3名増    | 43.3歳 | 21.3年  |
| 合計または平均 | 570名 | 2名減    | 44.0歳 | 21.3年  |

- (注) 1. 上記従業員数には契約社員 (9名)、嘱託社員 (58名)、パートタイマー・準社員 (41名) は含まれておりません。  
 2. 国内出向者 (5名) および海外出向者 (24名) は含まれておりません。  
 3. 台湾支店の現地社員 (3名) は含まれておりません。

**(9) 当社の主要な借入先 (2023年3月31日現在)**

| 借入先          | 借入残高 (千円) |
|--------------|-----------|
| 株式会社足利銀行     | 385,000   |
| 日本生命保険相互会社   | 332,500   |
| 株式会社栃木銀行     | 248,750   |
| 株式会社みずほ銀行    | 208,750   |
| 明治安田生命保険相互会社 | 180,400   |
| 第一生命保険株式会社   | 162,500   |
| 株式会社常陽銀行     | 142,500   |
| 富国生命保険相互会社   | 71,250    |
| 住友生命保険相互会社   | 40,357    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

**(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 42,800,000株  
 (2) 発行済株式の総数 26,807,531株 (自己株式数1,584,469株を除く。)  
 (3) 株主数 5,622名  
 (4) 大株主の状況

| 株 主 名                                                                                                                    | 持 株 数<br>(千株) | 持 株 比 率<br>(%) |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|----------------|
| 公益財団法人林レオロジー記念財団                                                                                                         | 3,030         | 11.3           |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                                                                  | 2,926         | 10.9           |
| ラム商事有限会社                                                                                                                 | 1,703         | 6.4            |
| レオン自動機取引先持株会                                                                                                             | 1,539         | 5.7            |
| 株式会社足利銀行                                                                                                                 | 1,260         | 4.7            |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT                                                                                             | 1,161         | 4.3            |
| JP MORGAN CHASE BANK 380684                                                                                              | 1,020         | 3.8            |
| レオン自動機従業員持株会                                                                                                             | 768           | 2.9            |
| 株式会社栃木銀行                                                                                                                 | 680           | 2.5            |
| STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET<br>BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK<br>LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM | 667           | 2.5            |

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は、自己株式1,584,469株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 3. 2023年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2023年4月3日現在で2,835,400株(株券等保有割合9.99%)を所有している旨が記載されておりますが、当社としては2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2023年3月31日現在）

| 名称(発行決議日)                | 行使期間                      | 保有者 | 保有者数 | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類と数      | 払込金額            | 行使時の払込金額    |
|--------------------------|---------------------------|-----|------|---------|-------------------|-----------------|-------------|
| 第1回新株予約権<br>(2016年6月23日) | 2016年7月9日～<br>2046年7月8日   | 取締役 | 2名   | 152個    | 当社普通株式<br>15,200株 | 1株当たり<br>479円   | 1株当たり<br>1円 |
| 第2回新株予約権<br>(2017年6月27日) | 2017年7月19日～<br>2047年7月18日 | 取締役 | 3名   | 119個    | 当社普通株式<br>11,900株 | 1株当たり<br>1,127円 | 1株当たり<br>1円 |
| 第3回新株予約権<br>(2018年7月13日) | 2018年8月9日～<br>2048年8月8日   | 取締役 | 3名   | 50個     | 当社普通株式<br>5,000株  | 1株当たり<br>1,808円 | 1株当たり<br>1円 |
| 第4回新株予約権<br>(2019年6月26日) | 2019年7月18日～<br>2049年7月17日 | 取締役 | 3名   | 80個     | 当社普通株式<br>8,000株  | 1株当たり<br>1,674円 | 1株当たり<br>1円 |
| 第5回新株予約権<br>(2020年6月25日) | 2020年7月11日～<br>2050年7月10日 | 取締役 | 3名   | 93個     | 当社普通株式<br>9,300株  | 1株当たり<br>1,144円 | 1株当たり<br>1円 |
| 第6回新株予約権<br>(2021年6月28日) | 2021年7月14日～<br>2051年7月13日 | 取締役 | 3名   | 81個     | 当社普通株式<br>8,100株  | 1株当たり<br>1,325円 | 1株当たり<br>1円 |
| 第7回新株予約権<br>(2022年6月28日) | 2022年7月14日～<br>2052年7月13日 | 取締役 | 3名   | 82個     | 当社普通株式<br>8,200株  | 1株当たり<br>1,208円 | 1株当たり<br>1円 |

#### 新株予約権の行使条件

1. 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 社外取締役には新株予約権を付与しておりません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（2023年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名            | 担当及び重要な兼職の状況                                               |
|---------------|----------------|------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 田 代 康 憲 (男性)   |                                                            |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 小 林 幹 央 (男性)   |                                                            |
| 取 締 役         | 金 子 保 (男性)     | 常務執行役員 品質管理担当兼人事制度改革<br>担当兼食品製造販売事業担当<br>オレンジベーカーリー代表取締役会長 |
| 取 締 役         | 大 貫 和 茂 (男性)   | 常務執行役員 営業本部長<br>レオンUSA代表取締役会長                              |
| 取 締 役         | 平 原 興 (男性)     | 県庁通り法律事務所 弁護士                                              |
| 取 締 役         | 横 山 薫 (男性)     | 横山薫税理士事務所 税理士                                              |
| 常 勤 監 査 役     | 宮 岡 正 (男性)     | 株式会社レオンアルミ監査役                                              |
| 監 査 役         | 平 林 亮 子 (女性)   | 平林公認会計士事務所 公認会計士<br>イオンペット株式会社 取締役<br>株式会社システムインテグレーター 取締役 |
| 監 査 役         | 横 山 不 二 夫 (男性) | 横山不二夫税理士事務所 税理士                                            |

- (注) 1. 取締役平原興および取締役横山薫の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役平林亮子および監査役横山不二夫の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役平原興、取締役横山薫、監査役平林亮子および監査役横山不二夫の4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。  
 4. 監査役平林亮子氏は公認会計士として、監査役横山不二夫氏は税理士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及びすべての当社子会社の取締役、監査役及び執行役員、重要な使用人を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・当該保険料は全額当社が負担しております。
- ・株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為により生じた損害の場合には填補の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

## (5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について当社の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### 《決定方針》

株主総会で決議された取締役の報酬限度額の範囲内で、取締役会が当社の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会に諮問し、公正で客観性のある答申結果を基に取締役会で決定しております。

#### 《報酬構成》

取締役の報酬等は、固定報酬（定額での月額報酬）、業績連動報酬としての賞与（金銭で給付するもの）、非金銭報酬としての株式報酬型ストックオプションから構成され、業績連動報酬および非金銭報酬は年次支給として代表取締役および執行役員を兼務する取締役を対象に支給し、社外取締役やその他の取締役は固定報酬のみの支給としております。

#### 《報酬水準》

取締役の報酬等は、各自が旺盛な責任感をもって行動していくよう、公平・平等を原則として、社会一般の給与水準や、当社従業員給与などとのバランスの取れた適正な水準となるよう設定しております。

#### 《算定方法》

##### a. 固定報酬

豊富な経験や幅広い見識を有する適任者を広く求めることができるよう、役位、職務内容、責任の程度、業務の実績などを総合的に勘案し、東京証券取引所の上場会社など他社の報酬水準等も参考にして決定します。

b.業績連動報酬

業績連動報酬の基準となる額は、役位や役員年数等を勘案したうえで、「固定報酬」：「業績連動報酬＋非金銭報酬」が概ね7：3の比率となるよう算出します。また、管理指標としては中期経営計画に基づき「営業利益率8.0%」、「ROE7.5%」を用い、各管理指標が全て目標値に達した場合に原則として基準額を支給します。目標値に達しない場合は、基準額に対し達成率に応じた計算を行い、原則としてその範囲内で支給します。

当該指標を管理指標とした理由は、継続企業の観点から利益を出し、企業を成長させることの成果に対する報酬と位置付けているためです。なお、当事業年度の実績は「営業利益率8.5%」、「ROE9.2%」となります。

c.非金銭報酬

株式報酬型ストックオプションは、固定報酬（定額での月額報酬）にストックオプション報酬規程で定められた係数を乗じた額としております。

【監査役の報酬等】

監査役の報酬については、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、株主総会で決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、監査役会で決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1987年6月26日開催の第25期定時株主総会において月額200万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の報酬限度額は、1985年6月27日開催の第23期定時株主総会において月額200万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権は、2016年6月23日開催の第54期定時株主総会および2021年6月28日開催の第59期定時株主総会において年額500万円以内の範囲内で取締役（社外取締役を除く）に割り当てることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は代表取締役小林幹央に対し各取締役の固定報酬の額および各取締役（取締役会長および社外取締役を除く）の担当部門の業績を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に当社の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額（千円）    |               |              | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|--------------------|-------------------|---------------|--------------|-----------------------|
|                  |                    | 固定報酬              | 業績連動<br>報酬等   | 非金銭報酬等       |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 123,692<br>(9,960) | 96,987<br>(9,960) | 16,800<br>(-) | 9,905<br>(-) | 6<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 17,760<br>(6,360)  | 17,760<br>(6,360) | -             | -            | 3<br>(2)              |

- (注) 1. 業績連動報酬等は、本総会にて決議予定の取締役賞与であります。  
 2. 非金銭報酬等は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

## (6) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 平 原 興   | 当事業年度開催の取締役会13回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的な知識と経験から議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等の役割を果たしております。また、当社の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会9回のすべてに出席し、客観的、中立的立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定プロセスにおいて主導的な役割を果たしております。 |
| 社外取締役 | 横 山 薫   | 当事業年度開催の取締役会13回のすべてに出席し、主に税理士としての専門的な知識と経験から議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等の役割を果たしております。また、当社の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会9回のすべてに出席し、客観的、中立的立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定プロセスにおいて主導的な役割を果たしております。  |
| 社外監査役 | 平 林 亮子  | 当事業年度開催の取締役会13回うち12回、監査役会15回のうち14回に出席し、主に公認会計士としての専門的な知識と経験から、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。                                                                                                               |
| 社外監査役 | 横 山 不二夫 | 当事業年度開催の取締役会13回、監査役会15回のすべてに出席し、主に税理士としての専門的な知識と経験から、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。                                                                                                                        |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                               | 支 払 額    |
|-------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 49,000千円 |
| 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計 | 49,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の在外連結子会社であるレオンヨーロッパにつきましては、当社の会計監査人以外の監査を受けております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

### (4) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部            |                   |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 科 目             | 金額 (千円)           | 科 目                | 金額 (千円)           |
| <b>流動資産</b>     | <b>22,663,980</b> | <b>流動負債</b>        | <b>6,948,863</b>  |
| 現金及び預金          | 11,440,477        | 支払手形及び買掛金          | 1,195,475         |
| 受取手形及び売掛金       | 3,234,012         | 短期借入金              | 794,722           |
| 商品及び製品          | 5,339,139         | リース債務              | 1,999             |
| 仕掛品             | 1,632,710         | 未払費用               | 610,501           |
| 原材料及び貯蔵品        | 401,263           | 未払法人税等             | 381,540           |
| その他             | 637,868           | 前受金                | 2,295,474         |
| 貸倒引当金           | △21,490           | 賞与引当金              | 762,834           |
| <b>固定資産</b>     | <b>17,548,694</b> | 役員賞与引当金            | 16,800            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,486,616</b> | 未払金                | 683,952           |
| 建物及び構築物         | 7,352,928         | その他                | 205,561           |
| 機械装置及び運搬具       | 1,511,228         | <b>固定負債</b>        | <b>1,879,023</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 157,064           | 長期借入金              | 1,138,204         |
| 土地              | 3,976,623         | リース債務              | 5,051             |
| リース資産           | 6,410             | 繰延税金負債             | 341,304           |
| 建設仮勘定           | 482,361           | 再評価に係る繰延税金負債       | 347,009           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,176,670</b>  | 資産除去債務             | 36,294            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,885,407</b>  | その他                | 11,158            |
| 投資有価証券          | 1,241,474         | <b>負債合計</b>        | <b>8,827,886</b>  |
| 退職給付に係る資産       | 1,350,370         | 純 資 産 の 部          |                   |
| その他             | 297,672           | <b>株主資本</b>        | <b>31,440,791</b> |
| 貸倒引当金           | △4,109            | 資本金                | 7,351,750         |
|                 |                   | 資本剰余金              | 7,078,397         |
|                 |                   | 利益剰余金              | 17,780,924        |
|                 |                   | 自己株式               | △770,280          |
|                 |                   | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△134,974</b>   |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金       | 544,701           |
|                 |                   | 土地再評価差額金           | △1,692,816        |
|                 |                   | 為替換算調整勘定           | 943,612           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額       | 69,528            |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>       | <b>78,971</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>31,384,788</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>40,212,675</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>40,212,675</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

| 科 目             | 金 額 (千円) |            |
|-----------------|----------|------------|
| 売上高             |          | 35,269,281 |
| 売上原価            |          | 20,703,854 |
| 売上総利益           |          | 14,565,426 |
| 販売費及び一般管理費      |          | 11,558,026 |
| 営業利益            |          | 3,007,400  |
| 営業外収益           |          |            |
| 受取利息            | 6,465    |            |
| 受取配当金           | 21,489   |            |
| 物品売却益           | 19,739   |            |
| 為替差益            | 38,566   |            |
| 受取保険金           | 32,415   |            |
| 補助金収入           | 45,833   |            |
| 保険解約返戻金         | 4,814    |            |
| 電力販売収益          | 21,531   |            |
| その他             | 49,464   | 240,319    |
| 営業外費用           |          |            |
| 支払利息            | 12,808   |            |
| 電力販売費用          | 8,730    |            |
| 固定資産売却損         | 1,055    |            |
| 固定資産除却損         | 1,854    |            |
| その他             | 13,344   | 37,793     |
| 経常利益            |          | 3,209,925  |
| 税金等調整前当期純利益     |          | 3,209,925  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 442,899  |            |
| 法人税等調整額         | 29,224   | 472,124    |
| 当期純利益           |          | 2,737,801  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |          | 2,737,801  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |            |          |            |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当期首残高                   | 7,351,750 | 7,075,427 | 15,579,255 | △771,143 | 29,235,289 |
| 当期変動額                   |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                  |           |           | △536,132   |          | △536,132   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |           |           | 2,737,801  |          | 2,737,801  |
| 自己株式の取得                 |           |           |            | △740     | △740       |
| 土地再評価差額金の取崩             |           |           | －          |          | －          |
| 新株予約権の発行                |           |           |            |          | －          |
| 新株予約権の行使                |           | 2,970     |            | 1,603    | 4,573      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |            |          |            |
| 当期変動額合計                 | －         | 2,970     | 2,201,668  | 862      | 2,205,501  |
| 当期末残高                   | 7,351,750 | 7,078,397 | 17,780,924 | △770,280 | 31,440,791 |

(単位：千円)

|                         | その他の包括利益累計額      |                |                    |                  |                   | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|----------------|--------------------|------------------|-------------------|--------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |            |
| 当期首残高                   | 349,537          | △1,692,816     | 245,826            | 166,023          | △931,429          | 73,636 | 28,377,496 |
| 当期変動額                   |                  |                |                    |                  |                   |        |            |
| 剰余金の配当                  |                  |                |                    |                  |                   |        | △536,132   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                  |                |                    |                  |                   |        | 2,737,801  |
| 自己株式の取得                 |                  |                |                    |                  |                   |        | △740       |
| 土地再評価差額金の取崩             |                  | －              |                    |                  | －                 |        | －          |
| 新株予約権の発行                |                  |                |                    |                  |                   | 9,905  | 9,905      |
| 新株予約権の行使                |                  |                |                    |                  |                   | △4,570 | 3          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 195,163          | －              | 697,785            | △96,494          | 796,455           | －      | 796,455    |
| 当期変動額合計                 | 195,163          | －              | 697,785            | △96,494          | 796,455           | 5,335  | 3,007,291  |
| 当期末残高                   | 544,701          | △1,692,816     | 943,612            | 69,528           | △134,974          | 78,971 | 31,384,788 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目             | 金額 (千円)           | 科 目            | 金額 (千円)           |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,776,185</b> | <b>流動負債</b>    | <b>4,663,346</b>  |
| 現金及び預金          | 8,597,888         | 買掛金            | 948,352           |
| 受取手形            | 10,735            | 電子記録債務         | 94,822            |
| 売掛金             | 2,285,239         | 短期借入金          | 480,000           |
| 電子記録債権          | 242,493           | 1年内返済予定の長期借入金  | 266,542           |
| 商品及び製品          | 3,670,674         | リース債務          | 1,331             |
| 仕掛品             | 1,603,154         | 未払金            | 403,748           |
| 原材料及び貯蔵品        | 117,283           | 未払費用           | 477,097           |
| 前払費用            | 212,123           | 未払法人税等         | 223,331           |
| その他             | 36,791            | 前受金            | 905,044           |
| 貸倒引当金           | △200              | 預り金            | 39,236            |
| <b>固定資産</b>     | <b>15,042,705</b> | 賞与引当金          | 691,524           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,800,467</b>  | 役員賞与引当金        | 16,800            |
| 建物              | 4,008,895         | その他            | 115,513           |
| 構築物             | 174,782           | <b>固定負債</b>    | <b>1,537,351</b>  |
| 機械及び装置          | 457,331           | 長期借入金          | 1,025,464         |
| 車両運搬具           | 9,043             | リース債務          | 3,069             |
| 工具、器具及び備品       | 81,186            | 繰延税金負債         | 121,158           |
| 土地              | 3,034,348         | 再評価に係る繰延税金負債   | 347,009           |
| リース資産           | 3,996             | 資産除去債務         | 29,955            |
| 建設仮勘定           | 30,882            | その他            | 10,693            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,145,504</b>  | <b>負債合計</b>    | <b>6,200,698</b>  |
| ソフトウエア          | 816,798           | 純 資 産 の 部      |                   |
| その他             | 328,705           | <b>株主資本</b>    | <b>26,687,336</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,096,734</b>  | 資本金            | 7,351,750         |
| 投資有価証券          | 1,241,474         | 資本剰余金          | 7,078,397         |
| 関係会社株式          | 3,447,120         | 資本準備金          | 2,860,750         |
| 出資金             | 7,170             | その他資本剰余金       | 4,217,647         |
| 関係会社出資金         | 56,877            | <b>利益剰余金</b>   | <b>13,027,469</b> |
| 破産更生債権等         | 797               | 利益準備金          | 409,094           |
| 長期前払費用          | 7,044             | その他利益剰余金       | 12,618,374        |
| 前払年金費用          | 1,250,386         | 別途積立金          | 9,870,000         |
| その他             | 86,620            | 繰越利益剰余金        | 2,748,374         |
| 貸倒引当金           | △757              | <b>自己株式</b>    | <b>△770,280</b>   |
|                 |                   | 評価・換算差額等       | △1,148,115        |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 544,701           |
|                 |                   | 土地再評価差額金       | △1,692,816        |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>   | <b>78,971</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>31,818,891</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>25,618,192</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>31,818,891</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで)

| 科 目          | 金 額 (千円) | 金 額 (千円)   |
|--------------|----------|------------|
| 売上高          |          | 18,807,577 |
| 売上原価         |          | 9,634,338  |
| 売上総利益        |          | 9,173,238  |
| 販売費及び一般管理費   |          | 7,183,929  |
| 営業利益         |          | 1,989,308  |
| 営業外収益        |          |            |
| 受取利息         | 2,660    |            |
| 受取配当金        | 431,699  |            |
| 受取手数料        | 461      |            |
| 物品売却益        | 19,739   |            |
| 為替差益         | 99,585   |            |
| 電力販売収益       | 21,531   |            |
| その他          | 94,241   | 669,919    |
| 営業外費用        |          |            |
| 支払利息         | 11,747   |            |
| 電力販売費用       | 8,730    |            |
| 固定資産売却損      | 6,725    |            |
| 固定資産除却損      | 1,353    |            |
| その他          | 4,096    | 32,653     |
| 経常利益         |          | 2,626,574  |
| 税引前当期純利益     |          | 2,626,574  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 241,078  |            |
| 法人税等調整額      | △32,189  | 208,889    |
| 当期純利益        |          | 2,417,685  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

**株主資本等変動計算書**

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |           |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |           |           |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   |
| 当期首残高                   | 7,351,750 | 2,860,750 | 4,214,677 | 7,075,427 |
| 当期変動額                   |           |           |           |           |
| 剰余金の配当                  |           |           |           |           |
| 当期純利益                   |           |           |           |           |
| 別途積立金の積立                |           |           |           |           |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |           |
| 土地再評価差額金の取崩             |           |           |           |           |
| 新株予約権の発行                |           |           |           |           |
| 新株予約権の行使                |           |           | 2,970     | 2,970     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |           |
| 当期変動額合計                 | -         | -         | 2,970     | 2,970     |
| 当期末残高                   | 7,351,750 | 2,860,750 | 4,217,647 | 7,078,397 |

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |           |            |            |          |            |
|-------------------------|---------|-----------|------------|------------|----------|------------|
|                         | 利益剰余金   |           |            |            | 自己株式     | 株主資本計      |
|                         | 利益準備金   | その他利益剰余金  |            | 利益剰余金計     |          |            |
| 別途積立金                   |         | 繰越利益剰余金   |            |            |          |            |
| 当期首残高                   | 409,094 | 8,680,000 | 2,056,821  | 11,145,916 | △771,143 | 24,801,950 |
| 当期変動額                   |         |           |            |            |          |            |
| 剰余金の配当                  |         |           | △536,132   | △536,132   |          | △536,132   |
| 当期純利益                   |         |           | 2,417,685  | 2,417,685  |          | 2,417,685  |
| 別途積立金の積立                |         | 1,190,000 | △1,190,000 | －          |          | －          |
| 自己株式の取得                 |         |           |            |            | △740     | △740       |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |           | －          | －          |          | －          |
| 新株予約権の発行                |         |           |            |            |          | －          |
| 新株予約権の行使                |         |           |            |            | 1,603    | 4,573      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |            |            |          |            |
| 当期変動額合計                 | －       | 1,190,000 | 691,552    | 1,881,552  | 862      | 1,885,385  |
| 当期末残高                   | 409,094 | 9,870,000 | 2,748,374  | 13,027,469 | △770,280 | 26,687,336 |

(単位：千円)

|                         | 評価・換算差額等         |            |                | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|------------|----------------|--------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価差額金   | 評価・換算<br>差額等合計 |        |            |
| 当期首残高                   | 349,537          | △1,692,816 | △1,343,279     | 73,636 | 23,532,307 |
| 当期変動額                   |                  |            |                |        |            |
| 剰余金の配当                  |                  |            |                |        | △536,132   |
| 当期純利益                   |                  |            |                |        | 2,417,685  |
| 別途積立金の積立                |                  |            |                |        | －          |
| 自己株式の取得                 |                  |            |                |        | △740       |
| 土地再評価差額金の取崩             |                  | －          | －              |        | －          |
| 新株予約権の発行                |                  |            |                | 9,905  | 9,905      |
| 新株予約権の行使                |                  |            |                | △4,570 | 3          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 195,163          | －          | 195,163        | －      | 195,163    |
| 当期変動額合計                 | 195,163          | －          | 195,163        | 5,335  | 2,085,884  |
| 当期末残高                   | 544,701          | △1,692,816 | △1,148,115     | 78,971 | 25,618,192 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

レオン自動機 株式会社  
取締役会 御中

2023年5月26日

有限責任監査法人 トーマツ  
さいたま事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 小 松 聡   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 酒 井 博 康 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レオン自動機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レオン自動機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

レオン自動機 株式会社  
取締役会 御中

2023年5月26日

有限責任監査法人 トーマツ  
さいたま事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 小 松 聡   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 酒 井 博 康 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レオン自動機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

**1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容**

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所においては内部監査室の協力を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、内部監査室と共同で主な連結子会社の往査を実施し、その業務及び財産の状況を確認しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、前期に判明しました海外連結子会社における不適切な会計処理につきましては、第三者委員会の再発防止策の提言に沿って、業務プロセス・管理体制の強化見直しを実施されたことを確認しております。監査役会としては、引き続き改善・定着状況を継続的に注視し、再発防止に努めてまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月30日

レオン自動機株式会社 監査役会

|       |   |   |     |   |
|-------|---|---|-----|---|
| 常勤監査役 | 宮 | 岡 | 正   | ㊞ |
| 社外監査役 | 平 | 林 | 亮子  | ㊞ |
| 社外監査役 | 横 | 山 | 不二夫 | ㊞ |

以上

# 株主総会 会場ご案内図



2023年6月27日（火曜日）  
午前10時00分  
（受付開始 午前9時00分）

日時



場所

栃木県宇都宮市野沢町2番地3  
レオン自動機株式会社 本社  
レオン・ソリューションセンター  
2階 講習会室  
電話：(028) 665-1111



バス

J R宇都宮駅西口8番乗り場  
とちぎ男女共同参画センター下車  
バス進行方向左側 徒歩約3分  
（バス所要時間 約35分）



## 路線バス時刻表（関東バス）

| 路線バス<br>行先名 | JR宇都宮駅<br>西口発 | 東武駅前バス停<br>通過予定時刻 |
|-------------|---------------|-------------------|
| 山王団地行       | 8：25          | 8：30              |
| 今市車庫行       | 8：45          | 8：50              |
| 船生行         | 9：05          | 9：10              |



## お車でお越しになる場合

- 東北自動車道 宇都宮ICより約10分  
宇都宮IC→宇都宮市街方面へ→高架道路（北道路）に乗らずに側道へ→下金井交差点を右折→119号線（日光街道）を道なりに約3km 走り右側です。

- 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。（何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。）

